

令和5年度第3回 釧路方面広尾警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和6年2月26日（月） 午前10時00分から午前10時50分まで

2 開催場所

広尾警察署 会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 4人（定員5人中4人出席）

副会長 堀田 由紀子

委員 永留 幸子

福岡 孝道

澤田 佳幸

(2) 警察署員 5人

署長 大西 良朋

副署長兼警務課長 佐藤 将史

刑事・生活安全課長 浅井 晋平

地域・交通課長 藤田 健太

警務係長

4 署長挨拶

5 業務推進状況

(1) 犯罪発生・検挙状況

(2) 交通事故の発生状況

【委員意見】

- ・ 今日、天候が悪くてホワイトアウトのようなところがあったが、野塚から広尾に来る途中、視線誘導標が少なかったと思います。視線誘導標が少ないと危険ではないかと思いました。

【警察応答】

- ・ 状況を確認するとともに、住民から要望があったことについて、同所を管理する開発局と情報共有して必要な対応を検討します。

6 協議事項（特殊詐欺被害防止対策について）

(1) 特殊詐欺被害防止啓発用動画について

【警察】

- ・ 今後、当署で特殊詐欺被害防止の啓発用動画を作成予定であるため、啓発用動画に関する御意見をいただきたいと思います。

【委員意見】

- ・ 動画は非常によい。防犯対策について分かりやすく説明できると思う。
- ・ 完成した動画を老人クラブ等に出向いて上映するのは良いことだ と思う。
- ・ スマートフォンに詐欺メールが来たときの対処法も盛り込んだ方が良いと思う。
- ・ 周囲に相談できない、相談先がない人もいるので、その方法や相談体制についても盛り込んだ方が良いと思う。

(2) 「ほくとポリス」について

7 質疑応答

【委員意見】

- ・ 交番だより等は、大樹町では町の広報誌にはさめて全戸に配っていますが、老人クラ

ブの高齢者に聞くと、他にも毎回 10 枚くらいチラシがはさまっているのに、見ないと言っています。大樹町の広報担当者は何とかしたいと思っても、チラシを削れないと言っています。

そこで、広尾町と同じように回覧でまわしてはどうかと思います。

※ 交番だより等は、大樹町では町の広報誌に挟めて全戸に配布していますが、他のチラシも一緒に挟まっているため、交番だより等に気付かないことがあるという声もあります。

広尾町では、交番だより等は回覧で周知していますが、大樹町においても、回覧で周知するようにしてはどうでしょうか。

【警察応答】

- ・ いただいた御意見を参考とさせていただき、大樹町と情報共有します。

【委員意見】

- ・ 特殊詐欺のメッセージを携帯電話や固定電話に貼れるシールを配ってはどうでしょうか。

【警察応答】

- ・ 固定電話のシールは既に配布しておりまして、枚数に制限があるので高齢者を対象にして巡回連絡の際に配布しております。令和 5 年中、広尾町と大樹町あわせて約1000枚を配布しておりますが、今後、拡大を検討します。

【委員意見】

- ・ SNS 等で若い女性から「連絡いただけませんか。」とありました。連絡すると投資話等、だまされると目に見えているのですが、それでも安易に返信してしまうのだと思います。だまされる人が多いので、心配になります。

【警察応答】

- ・ 不審なメールやメッセージには連絡しないでください。

【委員意見】

- ・ 新聞の折り込みチラシの一部に、特殊詐欺被害防止等の啓発文があれば、見る人が増えて伝わるのではないのでしょうか。

【警察応答】

- ・ いただいた御意見を参考とさせていただき、対応を検討させていただきます。

8 事務局からのお知らせ

- ・ 選挙に係る留意事項について

9 次回協議事項

10 次回開催予定

令和 6 年 6 月以降

令和 年 月 日

副議長 印

令和 年 月 日

委員 印